

第4回警察庁入札等監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成21年7月31日(金) 警察庁会議室	
委員	水谷 章 委員長(公認会計士・税理士) 竹谷 智行 委員(弁護士) 松村 敏弘 委員(東京大学社会科学研究所教授)	
抽出案件	9件	平成20年度下半期契約から抽出
競争入札 (物品役務等)	6件	契約件名: 基本射撃訓練装置及び映像射撃訓練装置 保守委託
		契約件名: ソフトウェア Microsoft Windows Vista Ultimate 6個 外44件
		契約件名: インターネット接続サービス
		契約件名: 鑑定用足跡重合フィルム作成装置
		契約件名: 液体クロマトグラフタンデム質量分析装置
		契約件名: 画像処理装置
随意契約 (物品役務等)	3件	契約件名: 直流電源装置改修
		契約件名: 非行防止教室用規範意識醸成DVD
		契約件名: デジタルマイクロスコープ
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	

意見・質問	回答
<p>〔 案件 1 〕 直流電源装置改修</p> <p>本体及び今回交換対象の電解コンデンサ等の部品の寿命は、どれくらいか。</p> <p>本装置は、レガシーの電算機のために製造された電源装置であるため、製造業者のみ改修が可能であり、改修業者が限定されていると思われる。</p> <p>機器類の調達に際し、後の改修等まで考えて、容易に、効果的に改修できる仕様にすべきであったかを考える必要がある。</p> <p>あらゆる機器類について、容易に改修できる仕様とすることは難しいと思うが、改修等も考慮に入れた仕様を検討していくことが重要である。</p>	<p>経年劣化による障害のおそれがあるため、本体は15年、電解コンデンサ等の部品については、およそ7年で交換することが推奨されている。</p> <p>一般的に、技術的には可能であっても、製造業者以外の他者が改修を行った場合、障害など不具合が起こった際の責任の所在が明らかでなくなるため、競争が成立しないということがあり得る。</p> <p>可能なものについては、既製品で全て改修ができる仕組みを考えたり、情報提供を実施するなど、機械の性能を維持しつつ、改修等を踏まえた仕様を検討していきたいと考えている。</p>
<p>〔 案件 2 〕 基本射撃訓練装置及び映像射撃装置保守委託</p> <p>入札参加業者及び仕様書交付業者が、1者となっているが、他に競争に参加できる者は把握しているか。</p> <p>予定価格は、前回実績より上がっているのか。</p> <p>映像射撃システムと基本射撃訓練装置を分けて契約しない理由はある</p>	<p>技術的に履行可能な業者がいる可能性があるため、一般競争入札としたもの。</p> <p>保守業務において、年度により交換物品が違いため、一概に総額では比較はできない。</p> <p>別々の契約とすることもできるが、一つの契約とし、一つの業者が実施することとした</p>

のか。

また、同一の業者でないと支障があるか。

技術的に特殊な業者であると理解するが、入札者を拡大する方策はあるか。

ホームページにより公告したとのことであるが、県内に限らず県外からも申し込みはあるのか。

随意契約を続けていけば潜在的に市場があることすら明らかにならないので、可能な限り、広く業者を募るようにしてほしい。

〔 案件3 〕

ソフトウェア Microsoft Windows Vista Ultimate 6個 外44件

ソフトウェアのバージョンアップということで、汎用性のある製品の契約であるが、入札参加業者が1者となった原因は何か。

今後の改善策はあるか。

〔 案件4 〕

インターネット接続サービス

方が、同時期にまとめて作業できるので、より効率的と考えている。

公告期間を長めに設定するなど、広く入札参加者を募ることが考えられる。

ホームページは、かなりのアクセス数があるので、県外からの参加者も少なからず見られるところ。

可能な限り、競争手法を行っていきたい。

同時期に同一の条件で入札を実施した他の部局では、5者が応札しているので、調達物品が特殊であるため入札参加業者が1者となっているものではないと考えられる。

本件については、3者が仕様書の交付を受けているものの、3月の入札であったため、応札者が1者となったものと考えている。

公告期間、納入期限等に留意した入札に努めたい。

仕様書の交付を受けたが、入札に参加しなかった業者に対して理由を確認することはしているのか。

応札しなかった理由を確認することは、手続きとして明確になっているのか。

特殊な仕様ではなかったのか。また、大手のプロバイダーを始め、他に参加できる業者はいなかったのか。

複数者から参考見積りを徴取する努力はしているか。

この案件に関しては、次回、他の業者が落札し、契約することに支障はないか。

〔 案件 5 〕

非行防止教室用規範意識醸成 D V D

企画競争方式による調達手続の流れはどうなっているのか。

様々な観点から審査をされていて、わかりやすいが、評価の要素に価格が入っていない。

通常は行っていないが、本件については確認している。

手続上明確に位置付けられているものではないが、検証の観点で確認したもの。

仕様書は、複数の業者が参加できる内容としているところであり、念のため、事後に、他のプロバイダーに聞き取りを行ったところ、仕様の面においては特段の問題はなかったということであった。

基本的には、説明会参加業者又は仕様書の交付を受けた業者に参考見積りを依頼している。

業者が変わることについては、特に支障はない。

企画入札の公告を行い、参加業者を募り、説明会を開催して業者に対して仕様書を交付するとともに、企画提案書の作成要領等を説明し、企画提案書の審査を行い、業者を決定する流れとなっている。

業者が、予算額に基づいて提示された金額の範囲内で企画案を提出し、それを審査して契約業者を決定している。

お金をかければいいものができる気がするが、価格はどのように決定されるのか。

企画競争の場合、予算額はどのように決まるのか。

審査委員に他課のメンバーを入れる余地はないのか。

[案件 6]

鑑定用足跡重合フィルム作成装置

一定の技術があれば、どの事業者も作製できるものなのか。

仕様書交付業者が7者であるのに対し、入札参加業者が1者となった理由としてどのようなことが考えられるか。

契約の相手方は大手業者なのか。

他の案件でも当該業者が1者応募となっていることを把握しているか。
また、前回の調達においても当該業者が落札しているのか。

メンテナンスは納入業者が行うのか。

今後、内容を判断しながら、一般競争入札の一つである総合評価落札方式の活用を図ることとしている。

予算編成時点で契約の方式まで決まっているものではないが、通常は見積りを徴取するなどして確定しているところ。

本件については専門性に考慮したものであるが、必要に応じて他課のメンバーが委員になる場合もあり得る。

印刷機メーカーやソフトウェア制作会社であれば、技術的には可能であると思われる。

入札説明会に7者が来訪しているが、2月の入札であり、調達台数も多いため、結果的に1者になったものと考えている。

また、当該機器はカタログ製品ではなく、既製品に一定の加工が必要であること等も一因と考えている。

全省庁統一資格の「物品の製造」「物品の販売」でAランクに格付けされているもの。

把握している。また、前回の調達時においても、当該業者が落札している。

保守契約については都道府県警察が行うので、把握していない。

応札者を拡大するための方策は難しいということか。

入札説明会に参加した業者であっても、参考見積りを提出しない業者があるのか。

〔 案件 7 〕

液体クロマトグラフタンデム質量分析装置

官報公告期間が短い理由は何か。

契約業者は製造メーカーか。

〔 案件 8 〕

画像処理装置

本装置は特別な技術がなければ作れない機器なのか。

前回の調達実績はいつか。

業者の、契約実績価格と参考見積価格は同じなのか。

やはり、案件に応じ、できる限り公告期間、履行期間を長めとすることがポイントと考えている。

入札説明会に参加した業者に対し、参考見積りの提出を依頼しても、入札に参加する意思がなければ、これを提出しない場合が多い。

本件は、平成20年10月に成立した、平成20年度補正予算による調達案件であり、特殊な機器のため納期も長期間必要となるため、公告期間を11日間としたもの。

販売代理店である。

電気メーカーやソフトウェアの会社であれば、技術的には可能である。

本件は平成20年度補正予算による調達であるが、前回は、平成20年度当初予算で調達している。

業者が判断するものであり、参考見積価格は、必ずしも契約実績価格と同一となるとは限らない。

仕様書の交付を受けたが、入札に参加しなかった業者には、その理由について聞き取り調査を行っているのか。

〔 案件 9 〕

デジタルマイクロスコープ

過去の調達実績はあるか。

本装置は特別な技術がなければ作れない機器なのか。

業者は当該機器を在庫品として持っているのか。

具体的に何社が当該機器を作っているのか。

当該物品の価格について市場調査の結果、判明しなかったとのことだが、どのような調査を行ったのか。

インターネットで確認した範囲においては、仕様のどの部分が特殊であったのか。

入札が不調となり、予定価格の範囲内で随意契約を締結したとのことであるが、業者と金額の折り合いが付かなかった場合はどうするのか。

最終的に 1 者応札になったのは、

本件については行っていないが、今後、必要に応じて行いたい。

調達実績はない。

類似のカタログ製品があり、複数社が製造しているものである。

特殊な機器であるので、受注生産になると思われる。

正確には把握していないが、複数社が製造していると思われる。

インターネットにより確認したところ、本件の仕様に適合する機器は見出せなかった。

仕様の中の対象物を視覚的に把握できる三次元表示が可能であり、3次元画像上で形状や体積の測定が行えるというところである。

仕様の見直しを行い、再度公告入札を実施することとなるが、それでも不調となる場合は、執行することができないこととなる。

一因としては考えられるところである。

調達台数が多かったことによるものか。